

昨今、教職員の長時間勤務の常態化が、社会的にも大きな課題となっております。本市におきましても、国・県と連動しながら教職員の働き方改革を推進しており、「ノー部活デー」・「定時退勤日」・夏季休業期間中の「学校閉庁日」の設定等も、その取組の一例です。

この度、市内小・中学校に「留守番対応電話」を導入し、学校における早朝・夜間・休日等の勤務時間外の電話対応を、留守番対応電話（音声ガイダンス対応・録音機能なし）による対応に切り替えることとします。

保護者・地域の皆さまには、本取組の趣旨について何卒ご理解いただき、ご支援ご協力いただきますようお願い致します。

1 運用開始 令和3年12月1日（水）から

2 運用時間

(1) 授業日（登校日）

- ・小学校 18時～翌日7時30分
- ・中学校 生徒完全下校時刻から1時間後～翌日7時30分

(2) 土日・祝日・年末年始・学校閉庁日

- ・終日

(3) 長期休業期間中（夏休み・冬休み・春休み）

- ・小・中共通 16時45分～翌日8時15分（勤務時間外）

※ 上記の運用時間は、学校行事や「定時退勤日」「ノー部活デー」等の実施により変更する場合があります。

3 緊急連絡時の対応

お子さまの生命や安全に関わる重大事案（交通事故、犯罪、災害被害、虐待やいじめ等）に関することの緊急連絡先

(1) 西脇市役所 教育委員会（学校教育課）

TEL 0795-22-3111（市役所代表）

(2) 警察・消防等の関係機関

4 その他

※ 留守番対応電話による応答は、録音されたメッセージが流れます。

※ 録音はできません。